

「令和2年度予算要求内容の公開」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「令和2年度予算要求内容の公開」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

-
- 1 募集期間 令和元年11月20日（水）から令和元年12月19日（木）
 - 2 意見数 269件
 - 3 提出方法 ファックス214件、電子メール29件、郵送26件
 - 4 意見の内訳
 - (1) 臨時・政策経費（87件）
 - (2) 使用料手数料改定等（1件）
 - (3) その他（181件）

1 臨時・政策経費

「令和2年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

寄せられたご意見

意見数

(総務局 6) 中部国際空港の二本目滑走路整備に伴う本市への影響調査 2件

- ・中部国際空港の利用実態を把握するため、アンケート調査を実施し、交通機関に与える影響を調査とあるが、名古屋市が今調査する必要も要望もないので、予算要求には反対であり、ゼロとすべきである。現在、日本と韓国との徴用工問題に端を発する、日本外交が間違っているため、韓国からの観光客が激減しているだけでなく少子化、収入格差の拡大、収入の減少で、将来交通需要がそれほど伸びないことは周知の事実であり、二本目滑走路の必要性について、合理的な説明ができない状況である。影響調査は、事業者である中部国際空港(株)が責任を持ってやるべき仕事であるから、名古屋市が影響調査、アンケートをとる必要はない。
- ・中部国際空港の利用実態を把握するため、アンケート調査を実施し、交通機関に与える影響を調査とあるが、名古屋市が実施する必要性はないため、ゼロ査定とすべきである。将来交通需要がそれほど伸びないことは周知の事実であり、二本目滑走路の必要性が合理的に説明できないことをアンケートとして感覚的に補強するための調査である。そもそも、こうした影響調査は必要であれば事業者の中部国際空港が責任をもって行うべきであり名古屋市が率先して実施する必要は全くない。何のために行うのか不明である。

(市の考え方)

平成 30 年度に中部国際空港は開港以来、過去最高の航空旅客数を記録しました。今年度は第2ターミナル等空港機能が強化され、航空旅客数は前年度比 113%(令和元年 9 月末時点)と着実に増加しています。

この様に空港利用者が増加するなかで、中部国際空港の二本目滑走路整備を始めとした更なる機能強化が図られた場合の本市への影響調査、とりわけ市内公共交通機関等へもたらす影響について旅客動態を基に調査するものです。

ご意見に対する市の考え方

※ご意見については趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。

(市民経済局 11) 住民票の写し等のコンビニ交付の導入準備 2件

- ・ぜひとも予算を確保していただき、早急に実現をお願いしたい。住民票の写し等のコンビニ交付は、全国の大きな市区町村の殆どが導入済みで、特に政令指定都市では唯一名古屋市のみが実現できていない状況である。また、平成26年度第4回市政アンケート/平成27年度第3回ネット・モニターアンケートの結果や、市民の声にも複数の意見があることから、住民の強い要望と需要があるのは間違いないものだと思う。こういった基本的なサービスを充実させることにより、「都

市ブランドイメージ調査」において2回連続で最下位になってしまったような状況が打破できるのではないだろうか。

- ・市民の利便性向上に直結するものなので、今年こそ予算の確保をお願いしたい。政令指定都市で住民票の写し等のコンビニ交付ができないのは名古屋市だけで非常に恥ずかしい。政令指定都市でない都市も多数対応しており、近隣の北名古屋市も令和元年10月1日に対応した。毎年予算請求に入っているものの、必ず除外されている。なぜ除外されるのか理由を知りたい。本件は重点項目に入っていない扱いのため、今年も除外されるのではないかと危惧しているが、5つの都市像におけるⅡやⅥの市民サービスの推進および重点戦略の(1)に該当するのではないか。特に共働きで未就学児のいる世帯においては、各種手続きに必要な住民票の写し等をいつでも取得できることは「安心した子育て」や「子どもや親の総合的な支援」につながるのではないか。

(市の考え方)

市民利便に資すること、市民ニーズが高まっていること、そして他の全ての政令市で実施していること等を踏まえて、より便利で快適なサービスを提供できるよう、住民票の写し等のコンビニ交付の実施について、毎年予算要求を実施しているところですが、結果として実現に至っていない状況でございます。引き続きコンビニ交付の実現に向けて検討してまいりたいと存じますので、よろしく申し上げます。

(観光文化交流局 31) 歴史文化普及啓発事業 1件

この企画として名古屋市の千種区、名東区にある平和公園に日本国憲法の第9条の条文と憲法前文を記した石碑を建立し、平和公園の由来を記した添え石をつけてほしい。平和公園の墓地は戦後の都市計画にもとづき、名古屋市内に点在する279のお寺の墓地を移転する計画を立て34年後の昭和56年9月に墓碑の移転が完了し、お盆やお彼岸には家族でお参りをしたりして、祖先を偲ぶところとなっている。これは歴史という大きなものではありませんが、ささやかで小さな家族史が作られて行くところである。日本は太平洋戦争後、この憲法を発布して74年間戦争をして来なかった。今後も戦争をしないと誓いたいと思うし、平和が続くことを祈りたい。平和公園はレクリエーション企画が行われ、自然観察会や農業や環境を知る試みが行なわれている。交通機関や設備の改良と案内、企画宣伝によって市民、家族がもっと憩えるところになると思う。笑顔で手軽に遊べ、学び合える公園を維持してほしい。

(市の考え方)

現在、本市では、文化資産等を活用し都市魅力の再発見や情報発信を図るため、名古屋独自の歴史や文化に根ざした本事業を実施しております。

今後も、名古屋の持つ歴史や文化の多様な魅力を、より広く市民の皆さまに伝えることのできるよう引き続き取り組んでまいります。

(観光文化交流局 46) 名古屋城天守閣木造復元に向けた機運醸成 1 件

2019 年 6 月議会に提案した名古屋城天守閣木造化木材保管庫(予算 400 万円(債務負担行為 3 億 1300 万円)(その後取り下げ))、6 月議会に提出予定だった解体工事(予算約 20 億円(見送り))は、今回計上されなかった。平成 30 年度、31 年度当初予算は、予算要求時にはなかった名古屋城木造復元関連の予算がいきなり計上され、市民は条例に基づく意見を言うことが出来なかった。今回はどうなるかわからないが、このようなことを繰り返すのであれば条例の趣旨を著しく逸脱する。

(市の考え方)

名古屋城天守閣木造復元事業の実施に際しては、特別史跡名古屋城跡に関する現状変更許可申請を行う必要があり、その審議状況に左右されるなど、他律的な要素を多く含んでおり、また事業を取り巻く環境等も日々刻々と変化しております。

そのような状況下で本件事業に関する予算を要求するにあたっては、極力早期に次年度予算要求の内容を固め、条例に従い公開し、市民の皆様のご意見をいただきたく考えておりますが、要求すべき予算案の決定時期が当該公開のスケジュールと必ずしも整合していない状況にあります。

今後は、早期に要求すべき予算案を決定し、市民の皆様にご意見をいただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りたく存じます。

(健康福祉局 10) 新たな敬老パス制度の構築 1 件

敬老パスの対象交通拡大及び利用限度の設定並びに福祉特別乗車券の対象交通拡大に向けたシステム改修等とあるが、対象拡大はいいとしても、利用限度額の設定は行うべきではない。この点についてはしっかりした市民討議で決定すべきことである。しかもシステム改修費 1 億 3,200 万円まで認めてはならない。お金をどぶに捨てるようなものである。

(市の考え方)

今回の敬老パス制度の見直しにつきましては、ICカード化により集積することが可能となった乗車実績の分析と、その結果による市民アンケートの結果に基づき行うもので、現行制度における個人ごと、地域ごとの利用の差を解消し、より多くの高齢者にとって使い勝手がよく、かつ公平で持続可能な制度を構築するために対象交通の拡大を行うとともに、その財源を利用限度設定により確保するものです。

利用限度設定につきましては、限りある市の財源の中で、対象交通の拡大に必要な財源を確保するための見直しであると同時に、現行制度において課題となっている「個人ごとの利用の差」の解消にもつながるものと考えております。

この見直しにより、利用頻度によっては上限に到達し利用停止となる方もいらっしゃると思いますが、一方で対象交通の拡大に伴い、利用者が新たに約 1 万 1 千人増加することが見込まれており、より多くの高齢者に対して社会参加の支援と福祉の増進という制度の目的を果たすことができると考えておりますので、ご理解賜りたく存じます。

(子ども青少年局 11) 留守家庭児童健全育成事業における専用室等の環境改善
69 件

- ・留守家庭児童健全育成事業における専用室等の環境改善は画期的な制度だと思う。専用室とはいえ、夏暑く、冬寒いプレハブの中で、いつ熱中症などの事故が起きないか毎年ハラハラしている。子どもの安全には保護者も大変気にしており、安心して子育てできる名古屋をめざし、是非小学校期の子どもの安全確保のためにお金を使ってほしい。
- ・去年はエアコンを使っても専用室の室温が下がらず、子どもたちが汗をかいて怒りながら昼寝をしているような現状であった。その現状を改善するために、議会で承認され、予算化されることを願っている。また、専用室を子どもが生活しやすい環境にしてほしい。音の反響、話し合いをする談話室の設置、手洗い場の確保など、課題はたくさんある。職員の労働環境として、更衣室すらない現状を何とかしてほしい。
- ・学童のプレハブに断熱材・防音材・空調設備などを標準として備えてほしい。
- ・今年の夏は大変熱くクーラーなしでは子ども達の命や生活は守れなかった。学童保育の設備に必要なクーラー、ロッカー、電話、コピー機、空気清浄機、パソコンなどへの備品への補助をしてほしい。名古屋市のプレハブは、オプション設備が多く、その部分を保護者が実費でつけないと生活環境にふさわしい施設とならない。オプションの部分への補助をしてほしい。
- ・学童保育のプレハブは、夏は暑く、冬は寒いので、エアコンなどの冷暖房機は、必要不可欠である。特に近年は猛暑が続き、夏休みは、冷房をしても熱中症に気を配らなければならない。食事作りの際は、台所の温度が上がるため、室内の冷房が機能しなかったり、電力オーバーでブレーカーが落ちて、冷房が止まってしまうことが日常茶飯事である。季節を問わず、子どもたちが安心して快適に過ごせる環境を確保できるよう支援してほしい。
- ・学童保育のプレハブは断熱性などないので、冬はもちろん寒いですが、特に夏の人数が多い時はどうしてもムシムシしてしまう。室内でも熱中症になるというニュースを見ると時間の問題ではないかと心配になる。安心できるよう対策してほしい。
- ・学童保育の環境改善に関わる助成金の創設に賛成である。ぜひ予算化してほしい。
- ・学童保育の暑さ対策は待ったなしである。プレハブでない方がよいが、どうしてもプレハブしかだめならエアコン標準装備、屋根を鉄板以外の断熱性能の良いものにする必要がある。期間限定でなく、必要な学童クラブがいつでも使えるように予算化してほしい。
- ・エアコンの購入以外にプレハブへの断熱材設置、屋根の遮熱塗装、遮熱シート、ミストシャワーの設置、既設エアコンの修理・清掃、電気カーペット、加湿・空気清浄機の購入など幅広い環境改善対策に利用できるようにしてほしい。

(市の考え方)

本市の留守家庭児童育成会の運営場所としましては、本市が無償貸与を行っている留守家庭児童専用室のほか、民家や集会所等で継続的に利用可能な施設で運営をされているところです。

施設の設備・備品などにつきましては、留守家庭児童育成会において必要に応じて確保していただくものと考えておりますが、平成 27 年度に放課後児童クラブに係る設備及び運営に関する基準や放課後児童クラブ運営指針が策定・公表される中、指導室の衛生環境及び安全対策について充実した環境を整えることが重要であると考えております。

また、近年、日中の最高気温が 35 度を超える猛暑の中で、室内でも熱中症が発生するリスクがあるなど、指導室における児童の身体・生命を守るための対策が喫緊の課題となっております。

本市においては、こうしたことを踏まえ、エアコン等の設備及び備品の購入に要する経費を助成するための環境改善整備助成や専用室の仕様改善を予算案としたところです。

(住宅都市局 5) 名古屋駅ターミナル機能の強化 2 件

リニア中央新幹線の開業に向けた、名古屋駅ターミナル機能強化に係る検討等とあるが、駅ターミナルの機能強化の検討だけで、毎年 1 億円～2 億円以上の巨大な費用は必要ない。駅ターミナルの機能強化のための工事、設置費用も含めての予算要求ではないのか。そういうことなら虚偽の要求内容になり、認めることはできない。

(市の考え方)

名古屋駅周辺においては、各鉄道施設や地下街が限られた空間に順次整備されており、平面的にも立体的にも複雑な空間構成となっております。

リニア開業に向け、わかりやすい乗換空間を形成するために、駅前広場の新たな施設の配置を検討しつつ、再配置が必要となる既存施設の再配置の検討や構造面の検証等を行いながら、工事中の駅前広場の機能の確保の検討など、様々な検討が必要になり、多額の費用を要します。

令和 2 年度は、各施設の設計など整備内容の具体化の検討を行うとともに、駅東側駅前広場において、飛翔の解体など工事着手を予定しており、予算の要求概要については、それらを包括して「リニア中央新幹線の開業に向けた名古屋駅ターミナル機能強化に係る検討等」としてお示しさせていただきました。

(住宅都市局 8) 新たな路面公共交通システムの検討 1 件

都心の回遊性や賑わいの向上を図るための新たな路面公共交通システムの事業化に係る検討とあるが、単なる検討ではなく事業化の検討となっている。2019 年 2 月市が公表した「新たな路面公共交通システムの実現をめざして(SRT 構想)」は「…タイヤベースシステムの導入を検討する方向性を提示」としている。総合計画中間案への道路公害反対県民会議の意見「経費や工期の縮減という目先の利益ではなく、名古屋百年の大計に見合い、世界で公共交通の主役になって

いる LRT(次世代型路面電車システム)とすべきです。」があったことも示さず、見解も示さないまま、タイヤベースを隠したままで事業化を推し進めることには反対である。

(市の考え方)

「新たな路面公共交通システムの実現をめざして(SRT 構想)」においては、LRT の存在感や快適性、BRT の柔軟性をあわせ持ち、「わかりやすさ」「使いやすさ」「楽しさ」を備えた、最先端で魅力的なタイヤベースのシステムの導入を検討することとしています。

令和 2 年度は、SRT 構想を踏まえ、都心の回遊性や賑わいの向上を図るための新たな路面公共交通システムの事業化に係る検討を行ってまいります。

(住宅都市局 12) ささしまライブ 24 地区・名駅南地区へのアクセス改善等の推進 1 件

笹島ライブへの地下道について、地元としても早く造ってほしいと思うが、昼間の名駅通りは通行人が少なく、もう笹島ライブの開発も終わっているなか、今から地下道を造って、果たして投資に見合うだけの効果があるのかちゃんと確認した上で、都市計画や事業を始めてほしい。

(市の考え方)

笹島交差点以南の名駅通には、笹島交差点と下広井町交差点という2つの交通の要衝が存在しており、平日朝夕や休日午後の時間帯において、歩行者交通量が増加して、歩行者と自転車とが錯綜するなど危険な状況と認識しており、その解決のためには、歩行空間の重層化を図る地下公共空間の整備が必要であると考えております。

また、ささしまライブ 24 地区及び名駅南地区は、国から特定都市再生緊急整備地域に指定されており、その整備計画において、この地下通路は「国際競争力の強化のために必要な公共公益施設」として位置づけられており、ささしま地区の国際歓迎・交流拠点の機能を維持・強化する施設として、さらに、名駅通の地域分断の解消や名駅南地区の再開発を誘導・促進する施設としても、地下公共空間の整備が必要であると考えております。

地下公共空間整備の事業着手に当たっては、費用対効果を検証するほか、事業全体のコスト削減を図るPFIの導入検討を行うなど、効率的かつ効果的な整備に努めてまいりたいと考えております。

(緑政土木局 11) 山崎川名鉄本線橋りょうの改築等 2 件

・山崎川名鉄本線橋りょうの改築等に係る用地補償等とあるが、この事業を含み、(仮称)都市高速鉄道名古屋鉄道名古屋本線(山崎川～天白川間連続立体交差)事業は環境影響評価手続き中で 2019 年 1 月 8 日から計画段階環境配慮書が縦覧され、2 月 21 日まで意見を受け付けたばかりであり、3 月 27 日に市長意見で、仮線及び側道の計画が示されていない。工事中における環境影響評価の項目についても適切に選定すること。などが指摘されており、次の段階の調査方法

書さえ公表されていない。環境影響評価手続き中で、今後事業内容が変わる可能性があるため、隣接する道路計画の用地補償は一旦休止すべきである。

- ・地域住民はこの事業に多数反対している。また環境評価の手続き中であり、今後事業内容の変更もあり得る。用地補償はいったん休止して、住民との話し合いを持ち、説明するほうが先である。

(市の考え方)

(仮称)都市高速鉄道名古屋鉄道名古屋本線(山崎川～天白川間連続立体交差)については、平成30年度に配慮書の告示を行うなど環境アセスメントの手続きを進めております。また、環境アセスメントの手続きと共に、事業の計画を決定していく予定です。

今回の山崎川名鉄本線橋りょうの改築等については、治水上早急な改善が必要であることから上記事業とは別に、河川事業等にて行っております。本事業では、令和元年12月6日に道路の都市計画を決定し、今後用地補償等を進めてまいりたいと考えております。

(教育委員会 15) 学校司書の配置 1件

子供の本離れを防ぐためにも、名古屋の小学校・中学校全校への学校司書の配置をお願いしたい。

(市の考え方)

令和2年度予算案におきましては、64校から70校への拡充を予定しております。今後も、読書活動等の充実を図るため、配置拡充に努めてまいります

(教育委員会 25) 校舎等のリニューアル改修 4件

・菊里高校では、教室内で水筒のお水がこぼれると下の階の教室に漏れる、廊下に溜まった雨水が下の階の教室内につたって漏れ出す、天井が剥がれ落ちる、トイレでは壁が剥がれ落ち、掃除しても異臭がし、水が流れない、床が凸凹し、ミシミシ音がする、冬の暖房が効きにくく、外と教室は壁一枚でとても寒く、廊下がむき出しであり、冬結露が酷く所持品が濡れるなど驚くような事実を聞き衝撃を受けている。将来の大切な子ども達の命に関わる危険な状況だと感じている。安心安全な場所で教育を受けられないことは、大問題であり、教育の場で事故が起きてからでは遅いので早急の対応を求める。

・名古屋市立高校の老朽化した校舎についての日常の学習環境や災害時の耐久性などについて、大変心配している。大雨でもない普通の雨の日に、廊下にたまった雨水が下の階の教室内にポタポタと漏れている。夏場のエアコンの排水がうまく流れず、下の階の教室に雨漏りがしていた。などと、聞いている。また、壁やタイル、天井の塗装が落ちてきたこともあり、その修繕後のたぐさんの塗装しなおした部分は一目瞭然であり、地震や台風などの災害時には、さらに悪条件が重なるかと思う。耐震工事をされているとは思いますが、どのような検査と修繕をされているのか。生

徒は校舎を大事にし、丁寧に清掃していることは大変良いことだと思うが、災害に耐える安全の確保と学習環境の整備について、高校についても検討をよろしくお願ひしたい。

(市の考え方)

学校施設につきましては、3年に1回、建築基準法で定められた定期点検を行い、安全性の確保に努めているところです。しかし、市立高等学校につきましては、築40年以上の校舎棟が50%以上となっており、老朽化が進んでいるということも認識しております。

そのため、平成29年度に策定致しました「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき、築年数に応じて、保全改修やリニューアル改修といった学校施設の長寿命化改修をすすめていく計画をしております。保全改修では、外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修(大便器の洋式化、暖房便座、床のドライ化)、窓ガラスの飛散防止対策といった非構造部材の耐震化を行い、リニューアル改修では、保全改修の内容に加えて、内装改修(床・壁・天井等の改修)等を行ってまいります。

これらの改修を行うことにより、安心・安全・快適な教育環境の確保に努めてまいりたいと思ひます。

2 使用料手数料改定等

(子ども青少年局1) 病児・病後児デイケア事業利用料 1件

現在、名古屋市の病児・病後児保育の利用料金は10時間まで4,000円、8時間まで3,000円、6時間まで2,000円であるが、全国的には時間に関係なく2,000円の料金としているところが多い。パートの人件費が1,000円とすると、半分近くの利用料金が必要となっている。保育料は無償化になったが、あまりにも利用料が高額ではないかと思う。来年度予算要求の重点化のなかでⅡ(1)子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てますと挙げているなか、親から利用料金が高いと聞く。利用料金の低減を検討してほしい。

(市の考え方)

病児・病後児デイケア事業の利用料につきましては、本市における子育て支援の促進の観点から、他都市の状況等を踏まえ、令和2年4月より引き下げる(市民税所得割額40,800円以上の世帯に関し、6時間以下1,000円/日、6時間を超えて8時間以下1,500円/日、8時間を超えて10時間以下2,000円/日とする)予算案としたところがございます。

3 その他

(子ども青少年局) 留守家庭児童健全育成事業 177 件

- ・指導員を常勤で複数雇用できるように助成金の基本額を増額してほしい。
- ・土地・施設を名古屋市の責任で確保してほしい。もしくは、地代補助を創設し、全額保障してほしい。
- ・建て替え、移転に関わる費用を全額保障してほしい。
- ・しょうがいを持った子どもも安心して学童保育で過ごせるように、指導員の加配の予算を増やしてほしい。
- ・専用室の規格を子どもの生活の場としてふさわしいものにしてほしい。静養室・職員室の確保、子どもの人数分のロッカーの設置などを標準としてほしい。
- ・これから益々必要とする家庭が増えていくので、助成金を増額して、指導員が安定して仕事ができるようにしてほしい。
- ・最近では、助成金も増えて、色々と環境が整ってきたとは聞いているが、施設はプレハブのままだとのこと。プレハブは、子ども達が生活する施設ではないと思う。このままプレハブを継続するのであれば、少しでも木の温もりが感じられるように改善してほしい。
- ・建物を本建築にしてほしい。
- ・家賃を全額補助してほしい。
- ・学童保育の助成金を増額してほしい。
- ・指導員は、時間外労働や休みがとりづらい実態がたくさんある。指導員を増やせるように、助成金を引き上げてほしい。
- ・水飲み場の設置をしてほしい。
- ・プレハブはやめて木造建築にしてほしい。
- ・安心して預けられる環境を作るためにも指導員配置、設備の充実をもっとよくしてほしい。
- ・少しでもいいから、備品購入等の予算を前向きに検討し、学童のために、働く保護者支援のためにつけてほしい。
- ・学童保育が、共働き家庭の子どもの育ちにとって、働く親への支援として必要なのはもはや、当然のことかと思う。指導員や父母の善意で行うのはもう限界である。もっと充実した予算を、子どものためにつける名古屋市であってほしい。
- ・保育室を充実させることができるよう助成の拡大をしてほしい。次世代を担う子どもたちの放課後のおうちである。より良い環境での保育を求める。
- ・建物の老朽化により、建て替え・移転時により家庭に近い環境となるため、空調や床暖房などの購入経費や設備整備に必要な費用の保障を希望する。又、子どもを保育するのは指導員であり人が人を育てるものであるため、どんな特性のある子どもに対しても適切に保育できる指導員の育成、人的環境の整備も併せて希望する。
- ・学童では低学年の保育料が無償化前の公立保育園の幼児クラスの上限並にも関わらず、指導

員給与の増額や移転及び建て替えにかかる費用の捻出をするため保育料を随時増額しなければならない現状となっている。指導員不足も大きな問題のため待遇は下げられず、保育料の増額を続ければ、保育料を払えないことにより本当に学童が必要な子どもが通えなくなることが起こり得る。そのような事態を起ささないため、指導員のベースアップに合わせた助成金の増額、賞与に対する助成金の付与、移転・建て替え時の必要な支援、指導員募集に関する費用の支援をしてほしい。

- ・指導員を常勤で、長く働き続けられるよう助成金を増額してほしい。
- ・都市公園内に学童が建てやすくするよう規制緩和をしてほしい。
- ・学童保育所の待機児童対策をしてほしい。
- ・建て替え予定を延期した学童が優先的に補修できるような予算措置をお願いしたい。
- ・支援員、補助員が見つからず、常に欠員状況となっている。支援員、補助員確保のための予算措置をお願いしたい。
- ・ひとり親家庭への補助の増額をしてほしい。
- ・パソコンの助成金を再び実施してほしい。
- ・トワイライトルームの廃止、トワイライトスクールの現状を改善すべき。放課後教室に戻し、一度家に帰って誰でも通える教室にするべき。学童のまね事に予算を使うべきではない。
- ・専用室を支援単位分けに対応できるよう2階建て仕様にしてほしい。
- ・専用室の規格を現在の 1.65 m²/1 名から、養護施設の面積基準である児童福祉施設最低基準 41 条の 4.95 m²/1 名に合わせること。
- ・企業が行う学童保育まがいの習い事への送迎サービスに助成金を今後も出さないこと。
- ・トワイライトスクール・ルームを廃止して複数の職員を正規雇用するための費用に回してほしい。

(市の考え方)

平成 27 年度より子ども・子育て支援新制度が始まり、放課後児童健全育成事業では、国において設備及び運営の基準が定められ、量的拡充と質の改善を図ることとなり国庫による放課後児童健全育成事業に対する各種助成も充実してきております。

こうした国の基準を踏まえ、本市は設備及び運営の基準条例を定め、施行しております。

留守家庭児童育成会（以下「育成会」といいます。）に対する助成につきましても、本市では国の補助単価をベースにした予算編成を行っております。

また、本市独自の施策としてひとり親家庭減免助成の上限額を平成 29 年度より 4,000 円から 8,000 円に引き上げ、令和元年度より事務負担軽減助成の創設など支援の充実に努めております。

なお、育成会の運営場所につきましても、本市独自の支援策として、留守家庭児童専用室の無償貸与や家賃補助を行っております。留守家庭児童専用室に関しましては、平成 27 年度より基準に対応した改善を図るとともに、家賃補助に関しましては、平成 28 年度よりその上限額を月額 38,000 円から 50,000 円に引き上げることで支援の充実に努めております。

また、土地や借家を無償で育成会に貸与していただいた方に対して、固定資産税及び都市計画税を減免するなどにより、土地や家屋の提供の促進を図っております。

これらの本市の特徴的な支援策も活かしつつ、今後とも留守家庭児童健全育成事業の安定的な継続に向けた様々な支援策を行ってまいりたいと考えております。

(緑政土木局) 公園整備 1件

公園整備事業の公開をお願いしたい。年間予算、除草整備計画、遊具設置計画、中長期計画、雑草の生えにくい、安全で機能的な公園作りなど。金額ではなく、1つ1つの事業におとしこまれた予算を公開し、一年後、正しく使われていたのかの検証、それに対する責任について議論すべき。国民・市民の税金を預かり、運用することの重要性、公平性、責任感と認識を持つための公開とすべき。

(市の考え方)

除草等の維持管理作業は、個別の公園毎に毎年計画的に作業を行うとともに、職員等による応急的な対応により補っております。

また、遊具については個別の公園毎にその特性や状況を考慮するとともに、地域の声をお聞きし、設置をしております。

以上のように、維持管理作業や遊具設置は公園毎に状況が異なるため、画一的な計画等により行っておりませんが、市民の皆様が安全に利用できるようきめ細かな維持管理に努めてまいります。

(緑政土木局) 弥富相生山線 1件

「名古屋市として誇れる緑地づくり」を云いながら「弥富相生山線」早期完成を急ぐと云う事は矛盾している。市長が道路事業の廃止を表明したことで相生山の自然が守られる事になった。議会も2014年2月「市長の責任で決定すること」の附帯決議をした。しかし2019年11月議会で「弥富相生山線の完成に必要な予算措置と開通させる事を求める」請願が「市が誇れる緑地づくりをすすめたい」と云いながら一部の議員で採決された。市長は速かに市民に説明し、廃止の手続きをしていただきたい。

(市の考え方)

弥富相生山線は市民のみなさまのご理解、ご協力のもと事業を進めてきました。

都市計画変更には市民のみなさまのご理解が不可欠であると考えており、引き続き説明を行っていきたいと考えております。

(教育委員会) 小学校給食費 2件

- ・2019年12月4日の名古屋市議会教育子ども委員会で、公立小学校の給食を2020年4月から月600円値上げする方針が発表された。平成29年度に学校給食費の無償化を小中学校ともに実施している自治体は全国で76自治体ある。学校給食執務ハンドブックの質疑応答では学校給食法の趣旨は、設置者の判断で保護者の負担軽減することは可能で保護者の負担軽減を禁止する趣旨のものではないとしている。10年前の給食より今の給食が格段に貧相になっていることが全国ニュースで報道され、名古屋市の恥という声が相次いでいる。合計年87億9360万円あれば全給食が無料で食べることが可能であり、値上げ分だけでも年間11億6640万円あれば可能である。一部自治体では、給食を魅力的にすることで不登校を減らした実績を持つところもある。給食の質を上昇させるため、保護者の負担を増やさずに、税金の投入を求める。
- ・2008年度、2009年度名古屋市包括外部監査で、市学校給食の公会計化が意見・指摘されていたにもかかわらず、いまだに公会計化を導入するシステムを予算計上していない。2011、12、13年度に学校給食費の公会計化を予算要求したが、財政局査定・市長査定とも予算を付けず、そのままになっている。文部科学省は2019年7月31日に「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」を出し、公会計化の推進を求めている。公会計化されていないため、教育委員会会議で議決されることも、市議会で議決されることもなく、給食費値上げが市内部の意思決定だけで行われてしまう。教員の徴収事務からの解放、保護者と名古屋市の法律関係の明確化、未納給食費の徴収のため、公会計化の予算要求を求める。

(市の考え方)

学校給食の実施に必要な経費については、学校給食法第11条等により、施設や設備費、職員の人件費等を学校の設置者である市が負担し、これら以外の経費として食材費は保護者負担とされており、食材費は引き続き保護者の方にご負担いただきたいと思います。なお、経済的に困りの保護者の方については就学援助制度を利用することにより給食費(食材費)は無料となっております。

学校給食費につきましては、適正な会計管理や教職員の事務負担の軽減を図るため、給食費の公会計化を実施している他都市の課題や問題点について調査検証するとともに、当面の負担軽減のために、給食会計にかかる事務処理の簡略化に引き続き努めてまいります。